

機械器具 80 はり又はきゅう用器具

一般の名称：再使用可能な毫鍼 JMDN コード 35207001

鍼灸針

【警告】

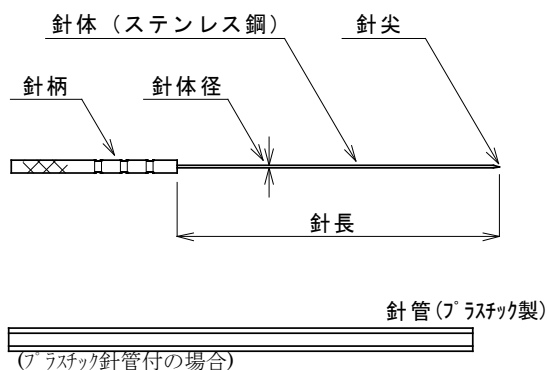
- ・この鍼は医家向けの鍼です。医師及びはり師以外の人は使用しないで下さい。
- ・鍼を誤った使用方法で使用しないこと。

【禁忌・禁止】

- ・屈折・変色・破損がないことを確認して使用のこと。
- ・刺入時、鍼体長の $1/3$ 以上を残して刺入のこと。
- ・屈折した鍼は、使用しないこと。
- ・妊婦、救急事態もしくは手術を必要とする場合。
- ・悪性腫瘍、出血性疾患、金属アレルギーのある患者。
上記患者には使用しないことを原則とするが、特に必要な場合は慎重に適用すること。

【形状・構造及び原理等】

<各部の名称>



<鍼体組成> ステンレス (ステンレス鍼)、銀鍼(合銀)金鍼(合金)、本添付文書に該当する鍼の 鍼体長 (寸法)、鍼体径 (太さ)、鍼体材質等は、包装に表示。

【使用目的】

- ・はり師が個々に治療する。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意
 - ・医家向けであり、医師及びはり師以外の人は使用しないこと。
2. その他の注意
 - ・感染防止に留意し使用のこと。
 - ・電気鍼・灸頭鍼として使用するときはステンレス鍼を使用のこと。
その際、耐久性が大きく劣化するため、必ず用途別に区別をし、併用しないこと。長時間の通電治療は、鍼体の腐食、折鍼の危険のため、通電時間は 30 分以内とすること。
 - ・使用方法を問わず、製品に屈折、変色、破損などの異常が認められる場合は使用しないこと。
 - ・衛生的な環境で、刺入部位をアルコール綿などで消毒し使用のこと。
 - ・再利用時は、オートクレーブにて滅菌して使用のこと。
 - ・刺入鍼が抜けなくなった時は、無理に抜こうとせず、筋を弛緩させるなどの処置後、ゆるやかに抜鍼すること。
 - ・鍼治療中は、患者から離れず、患者の緊張を取り除き、咳等にも注意しながら施術のこと。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

- ・温度・湿度に影響されず、直射日光、埃、塩分、硫黄分、その他化学物質にさらされない衛生的な所に保管すること。
- ・使用期限は外箱に記載

【包 装】

- ・ 1 ～ 5 0 本単位/ケース
- ・ 1 0 0 本/箱
- ・ 2 4 0 本/箱

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：理研化成株式会社
住 所：〒816-0824 福岡県春日市小倉 7-53
電 話 番 号：092-865-3255
製 造 業 者：呉江市佳辰針灸器械有限公司
住 所：中華人民共和国江蘇省呉江市